公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４６号
鹿児島県南九州市知覧町郡105番地
債務者　折田　明弘
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第８７８号
堺市中区深井北町735番地　１棟402号
債務者　川端　嘉子
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２２１号
兵庫県伊丹市西野５丁目305番地　県住西野高層105号
債務者　入江　　誠（旧姓武内）
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第２５０号
兵庫県伊丹市森本２丁目120番地　メゾンドソレイユ401号、前住所兵庫県尼崎市西立花町２丁目14番１―101号
債務者　杉山　　潤
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第３４３号
奈良市四条大路４丁目１番81―106号
債務者　増子　明男
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１１４０号
さいたま市大宮区大成町１丁目172番地１ライオンズマンション大宮第２　104
債務者　中田　　徹
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５９９号
静岡市駿河区みずほ１丁目33番地の11
債務者　西久保良明
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７６７号
札幌市豊平区月寒東５条９丁目３番６号シャレード藤Ｔ―201号
債務者　冨岡　耕治
1　決定年月日時　平成28年11月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　直毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９５７号
北海道石狩市八幡４丁目166番地35
債務者　岩澤　芳子
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５６号
新潟県見附市本所１丁目15番45号
債務者　斎藤　勝利
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１１５９号
名古屋市中村区白子町４丁目７番地　コンセール白子404号、従前の住所名古屋市中村区二ツ橋町３丁目４番地の１　ファミール中村102号
債務者　池村　淳一
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下野谷順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９１号
石川県小松市矢田野町ナ54番地、従前の住所千葉県鎌ケ谷市西佐津間１丁目28番16―304号
債務者　小野口　誠
1　決定年月日時　平成28年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第１３７２号
さいたま市大宮区三橋１丁目466番地７
債務者　橋本　保男
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１２号
鹿児島県姶良郡湧水町川西723番地９　宮下団地６号
債務者　赤坂　和重
1　決定年月日時　平成28年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１７００号
名古屋市港区入船１丁目４番３号　リリーハイツ港1103号
債務者　安田　昌代
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　広賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８７０号
京都市伏見区深草綿森町46番地12　ＢｅＢｅペティマンション303号室
債務者　**廣**瀬　健一
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係